

第3章 教育委員会の所管施策

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

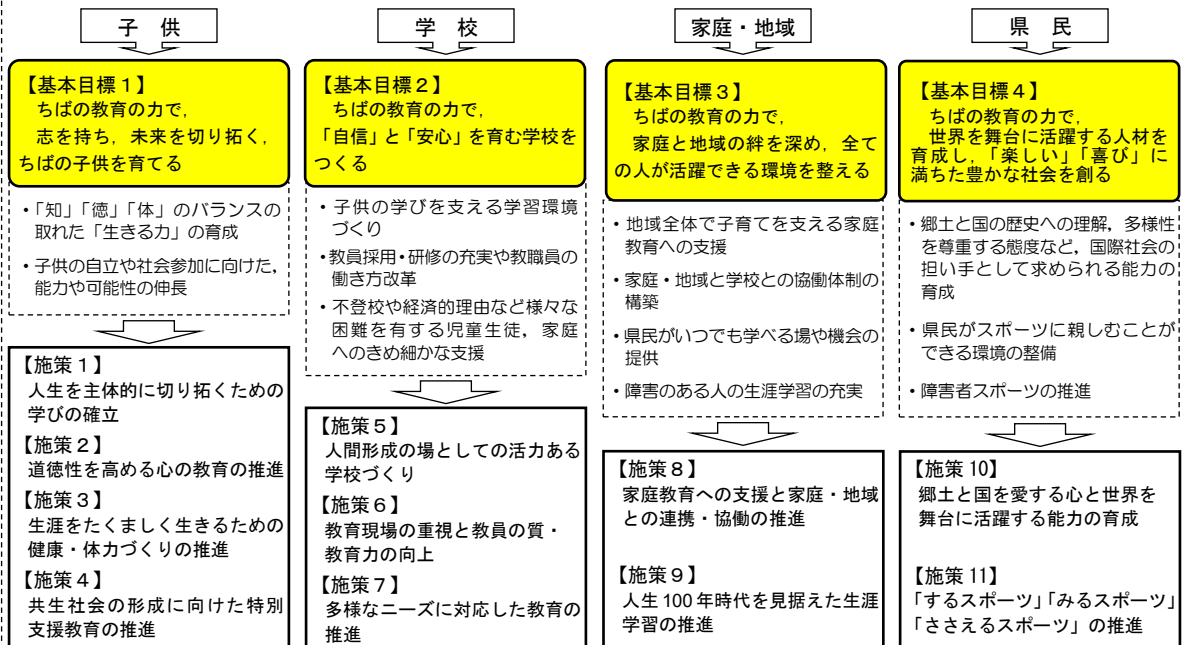
- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていています。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが必要です。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

- | | |
|--------------------|--|
| 【第1章】 計画策定の基本的な考え方 | 計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど |
| 【第2章】 千葉県教育の目指す姿 | 千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など |
| 【第3章】 重点的な施策・取組 | 第3期計画で実施する11の施策と37の取組について |
| 【第4章】 計画の推進にあたって | 第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について |

2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧

○千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値（基準年度）	達成状況
【子供の姿】学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※令和2年度から新たに調査を行いました	88.5% (令和2年度)
【学校の姿】学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.1% (令和2年度)
【家庭・地域の姿】【県民の姿】学校評価における保護者アンケートにおいて「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.1% (令和2年度)

○各施策の実施指標

施策	指標の項目	基準値（基準年度）	目標（令和6年）	達成状況
1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 29.3% 中 21.0% (令和元年度)
	児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	70.8% (令和元年度)
	生徒の卒業段階における英語力（中CEFR A1レベル） （高CEFR A2レベル）	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 57.4% 高 49.8% ※抽出校調査
2 道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	92.3%
	本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度（±1%） の解消率を維持	81.3% ※全国83.2% (令和元年度)
3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト（8種目80点）の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	48.9点 (令和元年度)
4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	※令和2年度に調査を行った上で目標を設定します	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%
5 人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者682人 (令和元年)	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者 0人 負傷者524人 (令和2年)
	私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	16.9人
6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 81.2% 中 71.3%
	県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	247件
7 多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	39.9% (令和元年度)
	公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.96% (令和元年度)
	千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	2,201件
8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	57.5% ※全国60.3%
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	7.1% ※全国27.2%
9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	7,525件
	県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 8,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 3,757人 さわやかちば県民プラザ 6,246人
10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	40件
	留学・研修旅行のために出国した生徒の人数（県立高校）	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	17人
11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	65.1%

※「達成状況」の欄に調査時期の記載がない項目は、令和2年度の調査です。

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※令和2年度から新たに調査を行いました	88.5%
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.1%
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.1%

(児童生徒アンケート回答率 94.0%、保護者アンケート回答率 82.8%)

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※令和2年度から新たに調査を行いました	88.5%
状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校における学習指導、いじめ対応、児童生徒の悩みや相談体制について満足している児童生徒の割合が「学校生活」に満足している児童生徒の割合に大きく影響しています。 「学校生活」に肯定的な回答をした小学校の児童の割合は、90.2%でした。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 実践モデルプログラムの周知や授業づくりコーディネーターとして認定した教員の授業公開や助言等を通じて「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図りました。[施策1(1)]・市町村立小・中・義務教育・特別支援学校で「授業づくりコーディネーターを134人認定し、授業公開や授業づくりの相談等を通じ、教員の授業力の向上を図りました。[施策1(1)] 授業中や放課後等における児童生徒の学習支援等として「学習サポーター」を1,091人派遣し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図りました。[施策1(1)] 県立学校の生徒に対し学習支援ソフトを導入し、市町村には学習支援ソフトの補助を行い、児童生徒の学力向上を図りました。[施策1(1)] 学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを576人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の教員による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習サポーターや学習支援ソフトの活用による児童生徒の学習支援等、主体的に授業改善に取り組む学校が増えたことが児童生徒の学習指導への満足度に影響していると考えられます。 各学校にて教育相談を実施し、児童生徒の悩みを相談しやすい環境を作りました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以前よりコミュニケーションが取りにくい環境にあることが、悩みや相談体制について満足している児童生徒の割合に影響していると考えられます。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事をはじめとした教育活動の一部が制限され、従来の教育活動を行うことができませんでした。そのような中でも児童生徒や学校関係者の創意工夫により、教育活動等を実施されたことが児童生徒にとっての満足度に影響していると考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等を検証校において研究して広める、ICTの利活用を含めた教員の研修を行う等、教員のさらなる授業力の向上を図っていきます。 早期からの教育相談と支援体制の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めていきます。 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、各教科の授業や行事、体験学習等、実施方法を工夫して教育活動の継続に努めていきます。 	

項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.1%
状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校における学習指導や疾病や安全対策をはじめとした安全・安心な学校づくりに満足している保護者の割合が「学校運営」に満足している保護者の割合に大きく影響しています。 「学校運営」に肯定的な回答をした特別支援学校の保護者の割合は、94.7%でした。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 授業でICT機器を効果的に活用する、学習支援ソフトを活用して理解の定着を図る等、各学校で、児童生徒の学力向上に取り組みました。[施策1(1)] 教職員にICTを含めた専門的、実践的な研修を増やし、指導力の向上を図りました。[施策1(1)] 各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校の取組、さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に発信し理解を得るとともに、協力を呼びかけました。[施策5(4)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会や文化祭、授業参観等が中止もしくは縮小され、学校の様子を保護者等に伝える機会が減ったことが、数値の低下に影響していると考えられます。 しかしながら、各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校の取組、さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的にホームページやSNSを使って発信したことは、地域とのつながりを保つ上での一役を担ったと考えられます。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入学式や卒業式をはじめ各行事を短縮して実施することで、長年続けてきた行事を見直すきっかけとなり、保護者から賛同を得られたことがありました。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修の充実を図る、教員のポータルサイトを活用し情報共有する等、教員の指導力向上を図るとともに、ICTを活用し、個々の児童生徒の理解の状況に応じた、きめ細かな指導に取り組み、児童生徒の学力の向上を図っていきます。 学校の様子や方針をホームページやSNS等を積極的に活用して、情報発信に努めるよう各学校に働きかけていきます。 校内相談体制の更なる充実を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図っていきます。 	

項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.1%
状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、SNS等を用いた安全に係る情報の発信が増えた一方、地域合同防災訓練や見守り活動の実施率が減ったことが「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合に大きく影響しています。 「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境」に肯定的な回答をした特別支援学校の保護者の割合は、99.2%でした。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合う場として「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を378校で開催しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止もしくは書面開催などが中心となり、対面して子供の問題について考える機会が減少しました。[施策8(2)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止のため、1000か所ミニ集会や地域の方と児童生徒が一緒に行うボランティア活動や体験活動等が中止もしくは縮小され、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが数値の低下に影響しているものと考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校との連携協働体制の充実に向け、地域学校協働本部の事例の紹介やQ&Aなどを掲載した広報誌を発行し、地域学校協働本部の普及に努めていきます。 学校の取組をより見えやすくするために、ホームページやSNS等を活用して、学校の情報を今まで以上に積極的に発信するよう各学校に働きかけていきます。 	

令和2年度は、第3期千葉県教育振興基本計画における初年度でありましたが、前年度末から約2か月間の全国における緊急事態宣言の下、臨時休業の措置がとられ、6月の臨時休業解除後には感染症対策を講じながら、学びを継続させるとともに、施策ごとの具体的な取組についても可能な範囲で行いました。そのような中での点検・評価ですが、指標の達成状況を見ると、概ね満足と回答した割合が3指標とも80%以上であり、なかでも「学校生活について概ね満足と回答した児童生徒の割合」が88.5%と高い評価を得ております。

その要因としては、感染症対策において少数数学習等の学習環境を用意できたこと、学校行事等を見直したり、自分たちで工夫して教育活動を継続させたりしたことなどが、学校の良さを再認識するきっかけになったのではないかと考えられます。

(2) 基本目標の各施策の実施状況

【基本目標1：子供】 施策1～4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合(全国学力・学習状況調査において「よく行った」と回答した学校の割合)	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 29.3% 中 21.0%
(参考) 主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合(全国学力・学習状況調査において「よく行った」「行った」と回答した学校の割合)	小 95.4% 中 94.8%	/	小 94.5% 中 89.0%

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、全国学力・学習状況調査が未実施だったため、県独自の調査を実施し、各学校に「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を行っているか」と質問したところ、「よく行った」と回答した小学校が31.6%、中学校が24.6%だった。 ・実践モデルプログラムの周知及び優れた指導力をもつ教員を授業づくりコーディネーターとして134名を認定し、地域の中心となって授業改善に取り組めるようにしました。 ・授業改善・評価改善が図られるよう実践例をとりまとめた「小学校 教育課程の展開」を作成し、県内全小学校、教育事務所、市町村教育委員会に配付しました。
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を各種研修会にて広く周知し、各学校に活用を働きかける。 ・教育事務所の学校訪問等を通じて授業改善の取組状況を丁寧に把握し、指導・支援を充実させていきます。 ・ICTの活用等、ニーズにあった研修を設定するとともに、要請訪問※の活用を広く促し、教員個々の指導法や学習指導要領の主旨に沿った授業について指導・助言する機会を増やします。 ・「教育課程の展開」の中学校版を作成、配付し、ICT端末の利活用を含む授業改善・評価改善を推進していきます。 ・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を効果的に運用し、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を推進していきます。
-------	---

※要請訪問：教育事務所が学校における各教科・特別の教科「道徳」・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動等の研究実践を深め、学校教育の成果を高めるために学校の要請に応じて、学校経営の課題に向けての支援等を行う訪問。

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	70.8%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ICTリーダー養成研修により、情報教育の中核教員を育成し、各学校等における支援にあたる人材育成を図りました。また、校内研修を行い、校内のICT教育の推進を図りました。 初任者研修で、ICTを活用した授業に関する研修を行い、全体のレベルアップを図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは、従来の研修に加え、新たに、中堅教諭等資質向上研修にICTに関する講座を取り入れたり、ICTを活用した指導力に不安を残す教員を対象とした特別研修を実施したりする等して、ICT端末を活用した授業改善を進めていきます。 学校への出前型研修などを通じて、指導主事等がタブレットの効果的な活用方法を普及させるなど、更なる指導力の向上に努めていきます。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 57.4% 高 49.8% ※抽出校調査
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育実施状況調査（令和元年度）の結果を各学校が分析し、発信力を高めるための言語活動の時間を充実させるなどの授業改善を行っています。 指導と評価の一体化及び言語活動を生かした授業改善を促進する動画を作成し、各学校で動画視聴による研修を行いました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 英語の発信力を高めるICT学習支援ソフトの効果的な活用法等を周知するなど、生徒の言語活動時間の増加を促進していきます。 		

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進 (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を 維持	92.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 隔年開催の「心の教育推進キャンペーン」において、道徳教育実践事例集「心豊かに」を作成し、県内の全公立学校に配付することで、道徳の授業改善に取り組みました。 中学校、高等学校の道徳教育推進教師研修会を開催し、各校の道徳教育推進教師の資質向上と校内研修の充実に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各種研修会において情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことにより、道徳の授業の充実を図っていきます。 		

指標の項目	基準値 (平成29年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合	82.0% ※全国85.8%	国と同程度(±1%) の解消率を維持	81.3% ※全国83.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや教育相談週間を定期的実施することで、早期発見、早期解決に努めています。 スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、令和元年度に比べ小学校には15校増の165校に、高等学校には5校増の85校に配置し、教育相談体制の充実に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にいじめの認知や解消をはじめ、いじめ問題に係る研修会を実施するとともに、教育相談体制のさらなる充実に努め、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。 		

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50.0点	48.9点
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以降、僅かながら低下傾向にあり、令和元年度は前年度より0.3ポイント下がりました。 ※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため、令和2年度は千葉県体力・運動能力調査を中止しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「遊・友スポーツランキングちば」は前期(4月～6月)・中期(7月～11月)は休止していたが、新型コロナウイルス対策版として非接触型に種目を変更し、10月から取組を再開し、体力向上への取組を奨励した。実施して報告してくる学校が少しずつ増え、2月までに県内公立小・中・高・特別支援学校の約1割の学校から取り組んだ結果の報告がありました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月以降の学校の休校や運動内容の制限などの影響で、子供たちの体力が低下していることが懸念されます。 密集や身体接触など感染リスクの高い活動は控えながら、子供たちが楽しいと感じられる体育の授業実践を目指します。 「遊・友スポーツランキングちば」は、身体接触を伴わない新型コロナウイルス対策の5種目に変更し、積極的な参加を呼びかけます。 		

施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

指標の項目	基準値	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画※1」や「個別の指導計画※2」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	※令和2年度に調査を行った上で目標を設定します	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画の重要性の理解が進み、作成率が前年度より上昇しました。 指標の項目にある「引継ぎ資料として活用した」は「個々に計画を活用して説明を行い、計画も渡した」こととしました。個別の教育支援計画の作成率81.8%、個別の指導計画の作成率89.9%であるが、活用率となると約15～19%下がりました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導・切れ目のない支援を行うよう、公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援アドバイザーの派遣を通して周知を図り、作成された計画すべてを引継ぎに活用します。 		

※1：教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り、障害のある児童生徒の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における児童等の望ましい成長を促すための個別の支援計画のうち、教育機関が中心となって作成するもの。
 ※2：個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるもの。

【基本目標2：学校】施策5～7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和2年)
児童生徒の登下校時における交通事故 死傷者数	死亡者 1人 負傷者 682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を 目指します	死亡者 0人 負傷者 524人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県通学路安全推進事業では、モデル地域や拠点校の研究成果等をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。 ・学校安全教室講習会では交通安全に関する有識者に資料作成を依頼し、書面開催で研修を行いました。 ・スケアード・ストレイト(※)交通安全教室を県内12か所で行い、交通安全意識の向上を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県自転車条例」や「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携、スケアード・ストレイト交通安全教室の実施等により、自転車のルールやマナーを学べる機会を確保します。 ・教職員等に加え、学校安全ボランティア等も参加可能な、学校安全教室講習会で研修等を通じて、交通事故発生件数の更なる減少を目指します。 		

※スケアード・ストレイト：外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を目指します	16.9人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経常費補助金の補助単価を増額するとともに、ティームティーチングや少人数学級を行っている学校や、教員数を多く配置している学校に傾斜配分等を行いました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、有効な取組を検討していきます。 		

第3章 教育委員会の所管施策

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 81.2% 中 71.3%
実施状況	・令和2年度「全国学力・学習状況調査」が中止となったため、県独自に全小中学校(千葉市除く)にアンケート調査を実施しました。その結果、組織的・継続的な研修を行っている学校の割合が小中学校共に増加しました。		
今後の方向	・引き続き、全ての学校で実施されるよう各種研修会を通して、具体的な研修方法や体制作りについて周知していきます。		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件	減少を目指します	247件
実施状況	・教育委員会事務局部会において全庁横断的な調査の削減に取り組みました。 ・約11%(29件)の削減ができました。 ・令和3年3月改定の「学校における働き方改革推進プラン」の取組の1つとして、調査の必要性を精査し、方法を工夫することを挙げました。		
今後の方向	今後、ICTを活用し、調査等の簡便化に努め、教職員の負担軽減を図ります。		

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8%	減少を目指します	39.9%
実施状況	・不登校児童生徒は年々増加しており、令和元年度、不登校を理由としている小学校の児童は2,352名、中学校の生徒は5,149名、高等学校の生徒は2,381名です。 ・令和2年度に、スクールカウンセラーを小学校165名、中学校315名、高等学校85名、教育事務所等11名配置、スクールソーシャルワーカーを小中学校へ18名、高等学校へ21名、教育事務所へ5名配置し、教育相談体制の充実を図りました。 ・各教科の学習プリントや約1,400本の授業動画をWeb上で公開する、学習支援ソフト導入への補助を行う等、全ての児童生徒へ学びを保障しました。		
今後の方向	・令和3年3月には「千葉県版 不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそい ささえ合う 子どもの未来～」を、各学校に配付し、関係機関との連携を積極的に図ります。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、校内教育相談体制のさらなる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校内外の相談機関の周知を図ります。		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
公立高等学校における中途退学 生徒の割合	1.31%	減少を目指します	0.96%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを県立高等学校85校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを定時制の課程を置く県立高等学校17校と地域連携アクティブスクール4校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心理面や環境面に配慮した生徒理解を基盤に教育相談体制を充実させ、中途退学者の減少を目指します。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
千葉県子ども・若者総合相談 センターにおける相談件数	1,079件	1,300件	2,201件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営において、電話や面談による相談をした他、「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、子ども・若者のより早期の復学・就職に向けて支援を実施しました。 ・人材育成研修をオンラインで開催したところ、延べ116名参加しました。 ・ポスターやリーフレット、ホームページ等でセンターの周知を図りました。 ・相談者等への支援の充実のため、千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関である県の関係機関をはじめ、国や民間団体との連携を図り、会議等において支援の検討や情報交換に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を図ります。 ・ライトハウスちばにて、オンラインによる面接相談を実施します。 		



【基本目標3：学校・地域】施策8～9

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

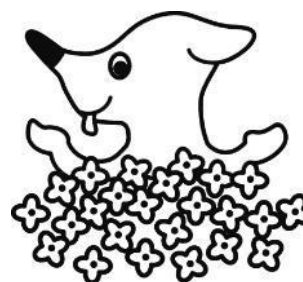
指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
地域学校協働本部が整備された 小中学校の割合	38.7% ※全国50.5%	全国平均以上を 目指します	57.5% ※全国60.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村を訪問して導入に向けて働きかけを行ったところ、地域学校協働活動本部を設置する市町村の本部数が45増え、42市町村271本部になりました。 ・市町村訪問を通じて、地域と学校のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員の人材が不足している地域があることがわかりました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所の社会教育主事と連携しながら市町村訪問を行い、地域学校協働活動に対する理解を広げるとともに、地域学校協働活動本部の設置を推進していきます。 ・地域学校協働活動推進員を養成する研修講座の内容や実施方法を見直し、人材の育成を図ります。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
コミュニティ・スクールを導入 した学校の割合	6.3% ※全国21.3%	全国平均以上を 目指します	7.1% ※全国27.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校について、導入調査を実施し、導入に向けての支援を行ったところ、新規設置校数が1校増加し、7校になりました。 ・市町村教育委員会に訪問等をして導入に向けて働きかけを行ったところ、新規設置校数が18校増加し、90校になりました。 ・県立学校や市町村への訪問等をとおして、実態を把握しつつ、コミュニティ・スクールの導入を働きかけています。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も県立学校及び市町村教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクールについて説明するとともに、地域や学校の実態に応じた設置の仕方について支援していきます。 ・文部科学省と連携しながら、研修会やホームページ、広報誌等を通じて、制度の仕組みや導入校の好事例を紹介することで、制度の周知と設置推進を図ります。 		

施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を目指します	7,525件
実施状況	・年2回の情報提供依頼に加えて年度末に依頼先を拡充し、各団体が提供しやすい形式で依頼したことにより、情報提供件数と提供先の増加を図りました。		
今後の方向	・引き続き、各団体での相互利用及び多様な利用者に対して情報提供を依頼していきます。		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
県立生涯学習施設(青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ)の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を目指します	青少年自然の家 3,757人 さわやかちば県民プラザ 6,246人
実施状況	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主催事業自体の中止や事業規模の縮小などにより、参加者数は基準年の1割程度に留まりました。		
今後の方向	・新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施可能なプログラムを設けたり、実施方法を工夫したりするなど、参加者の安全を確保しながら、心を豊かにする生活体験や自然体験などの機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。 ・オンラインによる講座の実施等の効果を検証し、対面とオンラインを併用するなど、県民への幅広い学習機会の提供を創出していきます。		



【基本目標4：県民】施策10～11

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・ 郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・ 県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・ 障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	40件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体験学習の企画そのものが少なかったこと、社会教育施設の一部にて利用制限されたこと等が活用減少の要因と考えられます。 ・ 本物の土器を使った体験事業「土器ッと古代“宅配便”」を小学校10校、中学校1校、公民館7館、博物館5館、その他キッズルーム等で実施し、郷土の歴史や文化に対する興味・関心や理解を促しました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習については、宅配やWeb学習などで活用できることをホームページ等で多くの学校に広報し、さらなる活用を促します。 ・ 感染症の状況を見極めつつ、学校等からの要望に応じて可能な限り対応するとともに、出張(土器宅)については対面以外での実施方法も行っています。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	17人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、留学者数が大幅に減少しました。 ・ 令和元年度までは、県立高校で3か月以上の海外留学者数は、57人でしたが、今年度は、短期留学・研修も含め、出国した生徒は17人でした。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、オンラインによる海外交流や留学フェアなど、実施可能な方法で国際教育交流の推進を図っていきます。 		

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	65.1%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、減少することが予想されましたが、前年度（令和元年度62.5%）より微増しました。個々が外出の自粛等により、運動の必要性を改めて感じ、室内等限られた環境の中で、可能な運動をしたためと考えられます。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 例年高齢者の割合に比べると、子育て・働き盛り世代が低い傾向が続いています。身近で気軽にできることからはじめ、そこから継続、質を向上させていく取組を検討していきます。 総合型地域スポーツクラブの増加や活動内容の充実のための支援を引き続き行い、県民がスポーツに親しむきっかけづくりができるように検討していきます。 		

